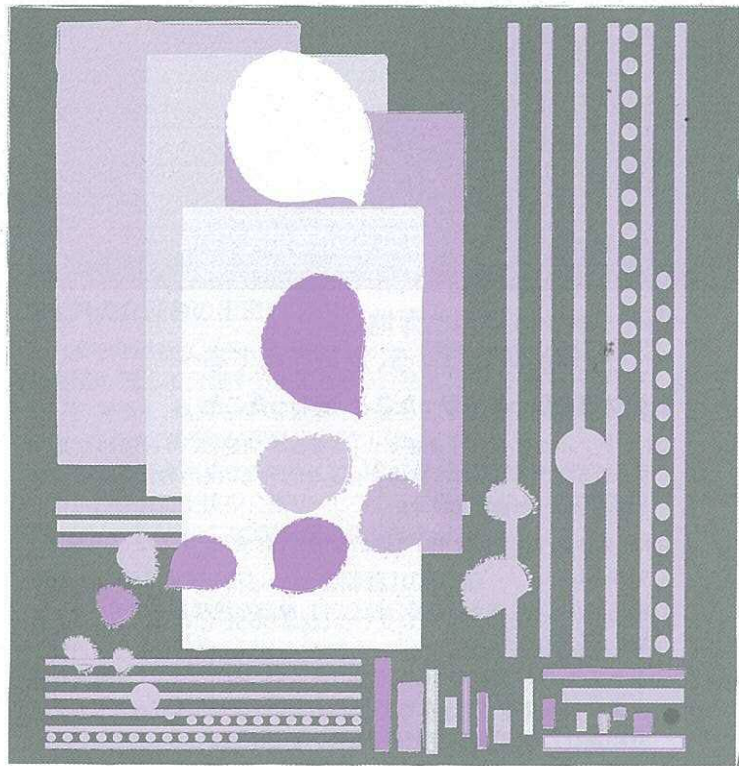


ハーモニー

鹿児島県男女共同参画センターだより



2018.8
vol. 24

特集「男性と男女共同参画」

■ 2012年度のセンター事業から

■ トピックス 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画

■ グループ紹介 「NPO法人福祉相談センターにじ」

■ 相談室から 「男性相談の状況」

■ 2013年度のセンター事業紹介

■ 新着図書情報

ハーモニーアイ

男性にとっての男女共同参画 ～男もつらいよ～

「男は、歯を見せて笑うもんじゃない。」高校生の時に先生に言われたことが、今でも忘れられない。」そう言って、はにかむ40代の男性。

「男は泣くものじゃない。」と言われたことのある男性は多いのではないのでしょうか？

男だって、泣きたい時は泣いていいのです。

笑いたい時は、大きな声で笑っていいのです。

女性も男性も周囲の人々や社会から「女であること」「男であること」に対して期待される行動や価値観を子どもの頃から無意識にすり込まれているのです。

男性も、そんな行動や価値観にとらわれることなく、自分を信じて自分らしく生きてほしい。

男女共同参画センターは、そんな男性を応援しています。男女共同参画は、性別にかかわらず一人ひとりの自分らしさを支える考え方です。

当センターでは、今年度、男性を対象に「生き方や働き方」について考える契機となればと、ワーク・ライフ・バランスと男性の介護についてのセミナーを開催し、多くの方々にご参加いただきました。

参加者からは、「子育てに関わりたいけど仕事が忙しくて…」「仕事重視の生活を見直したい」「男性同士色々な話が聞けて良かった」「勇気づけられた」「力が出た」「スキルアップより自分の意識や考え方をひらくセミナーをして欲しい」等々、様々な「声」が聴かれました。

男性も、日々の暮らしの中で様々な苦悩を抱えながら何かを模索している現状を実感しました。

当センターでは、男性からの相談もお受けしていますし、お一人おひとりの豊かな人生をサポートできるよう様々な事業も実施しています。

どうぞ、お気軽にお越しください。

特集 男性と 男女共同参画

男女共同参画社会は、一人ひとりの多様な生き方を尊重し、全ての人々が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会であり、男性にとっても暮らしやすい社会です。男女共同参画社会を実現するためには、そのことを男性も理解することが大変重要です。男性が「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という固定的な意識にとらわれることなく、男女共同参画への理解を深めることが、現在、男性が直面している長時間労働、介護、自死、地域における孤立化などの様々な課題への解決に繋がり、男性自身の豊かな生き方を可能にするとともに、女性の参画拡大や雇用環境の改善、女性に対する暴力の根絶等を促進します。

県男女共同参画センターでは、今年度、内閣府の男女共同参画アドバイザー派遣事業を利用して、男性を対象にしたセミナーを開催しましたので、その要旨を紹介いたします。

誰だってケアメン～肩肘はらない男の介護～

講師 津止 正敏 氏 立命館大学教授、「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」事務局長

これまで、介護は、家事や育児と同様、主に女性が担ってきましたが、家族形態や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、今やそうは言っていられない状況になっており、男性介護者はおよそ120万人と言われ介護者の3人に1人は男性です。

そのような中、男性のほとんどは、これまで仕事一筋で家事や育児に携わってこなかったこともあり、いざ介護という時に、介護行為以前に、炊事、洗濯、掃除、買い物等の家事や町内会やご近所づきあいなどに困っている状況です。でも、男性は、家族の大黒柱という規範や自負が自縄自縛となって過剰な家族的責任を呼び込み、弱音を吐かず誰にも頼らず、一人で全てを抱え込み盲腸を深め、ビジネスモデルのような男性特有の介護スタイルが社会との関わりを疎遠にし、孤立に向かいます。その結果、疲弊して心の中や虐待に繋がってしまったりと悲しい事件も起きています。津止先生に、男性介護者の実情や支援についてご講話いただきました。

■全国に広がる「ケアメン」コミュニティ

「ケアメン」とは、高齢者の介護を積極的に行う男性のことでありますが、これまで、介護は辛くて嫌なもの、排除したいものとされてきた。しかし、今は、ケアを組み込んだ生き方や働き方が人生豊かにできるのではないかと考えるようになった。介護も仕事も楽しみながら行うことができる社会、地域づくりが理想である。

■介護をめぐる「新しい環境」

〈想定外の介護者の出現〉
これまで介護者は、「若くて、体力もあり、家事も介護も、介護に専念する中間者、そして介護する規範もある介護者」が大多数であったが、今は「若くもなく、体力もなく、家事も介護も出来ず、時間もない、介護者になって戸惑う介護者」が増えてきている。

そんな介護者へ対応するためには、「24時間365日の地域包括ケアシステム」や「就労支援型介護サービス」、「在宅や施設との中間施設」等の新しい介護サービスの開発が必要である。

〈介護から派生する「新しい社会問題」の登場〉

介護は、「入浴・排泄・食事・移動」だけでなく、暮らしの丸ごとの課題を内包していることから、「社会政策」の総体で介護を支える仕組みが必要である。

従来「専業主婦」モデルの介護の「スタイル」と「システム」ではない、誰もが安心して介護者になれる、仕事と両立できる「新しい介護環境」の提案が必要である。

放置すれば埋もれてしまいかねない、介護者たちの「経験知」の中こそ、未来の新しい介護環境への提言が「潜んで」いるのではない。

■男性介護者100万人へのメッセージ

家族の大黒柱として強い家族責任を身とし、弱音を吐かずに誰にも頼らずに介護する夫や息子たち。仕事一筋の生活スタイルは容易に介護一筋に反転し孤立は絶望に繋がる。

「ひとりじゃない」を実現する場は、男性介護者の今日を生き延びる力になる。そうして出来た男性介護者ネットワークは、男性介護体験を「経験知」として社会の共有財産にするため、「男性介護者100万人へのメッセージ」集をまとめている。

あなたの介護体験は、きっと誰かの役に立つ

誰かの介護体験は、きっとあなたの役に立つ

■介護「する/される」ということ

夫婦の年齢を合わせると170歳という87歳の夫の声

「ふらふらの状態です。神経がビリビリしているので、ほんの些細なことでも毎日口争いが絶えません。寂しくて、悲しくてやるせない。この気持ちを残念ながらもどうすることも出来ない。」

「一日の介護で心身ともに疲れていても、妻の微笑みを見るとき、唯一慰められ、救いのようにも思えてなりません。」

5年前から認知症の妻を介護している85歳の夫の声

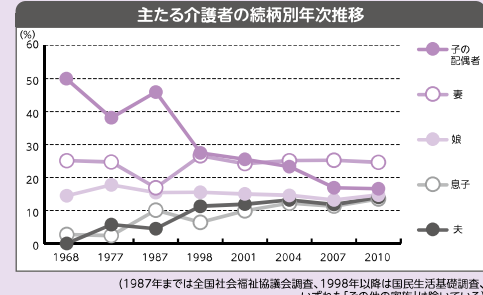
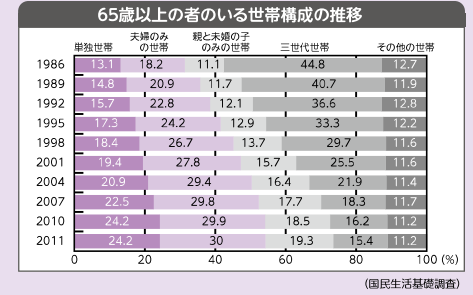
「玄関で倒れ込んだ妻を抱き起こそうと力を入れたとき、自分の背骨がボキボキと、とたんに力が入らなくなった。背骨骨折である。」

「炊事、洗濯、掃除は妻がデイサービスセンターに行っている間に。時々、妻が思い出したように、「お父ちゃんごめんね」というのが嬉しい」

■男性介護者増加の背景

1986年の世帯構成を見ると、三世代の世帯が最も多く44.8%を占めているが、25年後の2011年には、三世代世帯は15.4%と減少し、代わりに54.2%の世帯が高齢者単独世帯か、もしくは夫婦ともに、あるいはどちらかが高齢者である世帯となっている。

このような世帯構成の推移を踏まえて、主たる介護者を見てみると、三世代世帯が約半数を占めていた頃の1987年は、45.9%が子の配偶者で、そのほとんどにおいて息子の妻が介護を担っていた。その後は、息子の妻に代わって夫や息子が主たる介護者となる場合が、徐々に増えてきている。



男性一人ひとりがイキイキと自分らしく！ ワーク・ライフ・マネジメント

講師 渥美 由喜 氏 (株)東し経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

男女共同参画社会基本法の基本理念の一つに「家庭生活における活動とその他の活動の両立」が掲げられており、ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会の実現に必要不可欠です。女性も男性もともに、仕事も家庭生活も大切にしながら豊かに生きられるよう、渥美先生に、育児・介護・看護をしながら仕事をしている体験を通して、ワーク・ライフ・バランスの必要性とすばらしさを伝えていただきました。

■ワーク・ライフ・マネジメントとは？ なぜ、取り組むのか？

そもそも、男女共同参画やワーク・ライフ・マネジメントとは、価値観や取り組みが否かという選択の問題ではなく、社会システムの転換に先んじて対応するか、後まわしにするかという問題であり、選択の余地はない。

時代の背景と要請

- 労働人口は、このままでは今後50年で3分の1が消失するといわれており、人口減少社会は、ダイバーシティを推進し「総力戦」で臨むとともに「生産性」の向上が不可欠。
- 現役世代1人が支える高齢者世代は、現在2.6人で1人の割合だが、推計では、約40年後には、1.3人で1人を支えることになる。
- 介護離職者は、現在、年間15万人であるが、10年後には50万人を超え、「介護ニーズ急増時代」がやってくる。
- 非労働者を支えながら働く人が増え、一人で「職業人、家庭人、地域人」の三役を果たし、ワークもライフも自らマネジメントする「自律型人材」が必要とされる。
- 仕事か家庭生活かという二者択一ではなく、仕事の土台として家庭生活があり、育児や介護で得られたことを仕事に活かす相乗効果と仕事のストレスを家庭や地域活動などで解消するストレス相殺効果で、仕事も生活も重視するイキイキ社員が増えることが求められる。

■イクメンは育自と育地 ～自分が育てられる、地域を育てる～

育児休業を取って分かったこと、変わったこと

- ◎「育児ノイローゼ」や「産後うつ」は母親の問題という一面的な見方をされがちだが、夫の不作為責任を含む社会のあり方に大きな問題があるという認識が強まった。
- ◎「育児休業中」は就労中より過酷なので「休業中」ではなく「専業中」が相応しい。
- ◎職場からは取り残された感、地域では、微妙な視線と公園デビューの難しさを実感。
- ◎子育てでは、常に何が起るか予測できない、適切なリスク管理と臨機応変な対応で乗り切らなければならないことが多いため、リスク回避能力とリスク管理能力が高まった。
- ◎言葉の通じない赤ん坊という理不尽な存在と格闘する中で、「共感力」と「ストレス耐性」が格段に高まったとともに、人間の見方が多面的になり、コミュニケーション能力が高まったことで、職場の上司や部下への接し方が変わり、業務の効率化が図られた。

地域の子育て～子ども会を通して教わったこと～

- ◎家庭人、企業人として生活するだけでは不十分なのではないか、ささやかでも地域で自分ができるとは何かと自問自答の結果、地元で子ども会を開催している。
- ◎地域での子育て支援は主に女性が担っており、活躍している男性はごくわずかである。子ども会には、心に傷を持った子が多く来会する。単に自分の子どもだけをかかわりかめるのではなく、地域の子どもたちにも「声をかける、目をかける、心をかける」男性が増えれば、確実に「地域力」は高まるはず。
- ◎子ども会では、教えることよりも子どもたちを通して、自分が学ぶことの方が大きい。子どもにとっては、親子、師弟、先輩後輩というタテの関係、縦友というヨコの関係に加えて、近所のおじさん、おばさん、お兄さん、お姉さんのような地域の大人のとなりの関係がとても大切である。



ワーク・ライフ・バランスは、 “幸せ”への道しるべ

誰もが人生の「主人公」である。ワークでもライフでも、みんなが「良かった」と思えることがとても大切である。ワーク・ライフ・バランスとは、

- 誰もが働いて良かった!と思える職場づくり
- 子どもが生まれてきて良かった!と思える環境づくり
- 妻が子どもを産んで良かった!と思える環境づくり
- 親が晩年に生きて良かった!と思える環境づくり

「幸せ」は、不幸が起きないことではない。不幸から逃げずに、誰かに押し付けずに、協力して乗り越えること。そういう人が増えれば、社会の「幸福度」が上がるはずである。ワーク・ライフ・バランスは、即効薬ではなく漢方薬。服用し続けると強靱な企業体質、持続性の高い地域となる。

2012年度のセンター事業から

(2012年度下半期)
★ は、民間団体との協働事業

県民の意識啓発・人材育成

男女共同参画地域協働推進講座

沖永良部地区:10/20、10/21
大隅地区:12/1、12/8

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を、たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)を講師に、知名町と錦江町で実施しました。



若年層のための意識啓発等

12/9 高校生のための「ピアサポーター」養成講座★

鹿児島大学医学部保健学科学生サークルピア☆び☆がごしませんが、男女共同参画の推進やデートDV防止のための活動を行う高校生ピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)サポーターを養成する講座を開催しました。



「学校への男女共同参画お届けセミナー」

上半期と合わせて、高等学校10校が開催した「デートDVの防止」「自分らしい生き方・働き方」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。



男性のための意識啓発等

12/16 男性の生き方・働き方塾

～この連立方程式を解くヒントとは～

第1部「男性一人ひとりがイキキと自分らしくワーク・ライフ・マネジメント」、第2部「タイムマネジメント研修」の内容で、瀧美由喜さん(東経経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長)を講師に、セミナーを開催しました。(詳細はp1参照)



1/13 誰だってケアメン

～肩肘はらない男の介護～

介護も仕事も生活も楽しめる社会づくりをテーマに、津止正敏さん(男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長)を講師に、講演や交流会を行い、県介護実習普及センター職員による実技講習も実施しました。(詳細はp2参照)



介護実習の様子

女性のチャレンジ支援

1/20、2/2・16、3/2 女性の働き方講座2013★

20～30代女性のスキルアップと就労継続を支援するため、私が「わたしをつくる」「気づきを行動に変えるヒント」、「わたらしいお金とのつきあい方」等の講座を、鹿児島ウーマンライフ研究会と協働で実施しました。



女性に対する暴力防止・被害者支援

11/12～11/25 女性に対する暴力防止キャンペーン★

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、国際ソロプチミスト鹿児島やS&I、ボディショップ、関係機関とともに街頭キャンペーンを実施したほか、アミュランを紫色にライトアップ。県庁舎とセンターでは、パネル展を開催しました。また、「女性のための法律110番」を実施し、女性弁護士が電話で法律相談に応じました。



1/23 相談業務研修会

川喜田好恵さん(日本フェミニストカウンセリング学会理事)を講師に、「2次被害を出さない相談対応」をテーマに、DV被害者の支援に係わる相談員や県・市町村の担当者等を対象として研修会を実施しました。



職場における意識啓発

3/12 事業所向け男女共同参画セミナー★

企業におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、「これからの企業を支える人材戦略～女性の戦力化に向けて～」をテーマに、鹿児島労働局及び県経営者協会と協働でセミナーを開催しました。木谷宏さん(鹿澤大学経済学部教授)の講演と熊本県の松合食品株式会社の実践紹介に、事業主や事業所の人事・労働管理担当者等が聴き入りしました。

関係施策との連携

3/13 協働・連携団体意見交換会

センターと協働・連携関係にある民間団体が、それぞれの活動について意見や情報を交換し、団体間のネットワークの必要性を再確認しました。

トピックス 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画を策定しました

県では、平成20年度に策定した「鹿児島県男女共同参画基本計画」が、平成24年度で終期を迎えたため、今後の方向性と取組内容を示す第2次計画を策定しました。この計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一層推進します。

なお、広範多岐にわたる施策の中で、重点的、集中的、部局横断的に推進する取組を「戦略的取組」として新設しました。

基本理念

- 男女の人権の尊重
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 国際的協調

- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 家庭生活における活動と他の活動の両立(鹿児島県男女共同参画推進条例に基づくもの)

基本目標

一人ひとりの人権が尊重され、
多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実
- 3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進
- 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進
- 9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

戦略的取組

- ① 子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進
- ② 産業分野における女性の活躍の促進
- ③ 男性の固定的性別役割分担意識の解消と仕事と家庭・地域活動との調和のための意識啓発と環境整備
- ④ 女性が働き続けることができ、暮らしをいけるための雇用の問題解消等セーフティネット機能の充実
- ⑤ 配偶者等からの暴力被害者に対する切れ目のない支援の充実
- ⑥ 誰もが出番と居場所のある地域づくり活動の促進

計画期間

平成25年度～29年度(5年間)

推進のあり方

県

- ①男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ②県男女共同参画センターの機能充実
- ③男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤施策の進行管理の徹底
- ⑥計画の評価及び施策への確実な反映

市町村

男女共同参画地域推進員

連携協働

県民

事業者

NPO

グループ紹介

NPO法人福祉相談センターにじ(南九州市)

NPO法人福祉相談センターにじ代表 ^{うえむら} ^{おさむ} 上村 修 さん

自治会が主体で行う「男談事業」について

私は南九州市隈部町で、福祉分野のNPOを運営しています。私は、これまで、自宅に隣接する事務所のある地域に、高齢男性の居場所が少ないことが気になっていました。そして、平成23年の地域協働推進リーダー養成講座をその解決のために受講し、男性が気軽に立ち寄れる小屋の建設を決意しました。また、同年の男女共同参画の地域づくり協働事業に採択され、自治会や民生委員、40代以上の男性の組織である壮年会の方々に相談し、一緒に小屋作りから行うことになりました。

住民から提供を受けた隠居宅を壊すところから壮年会のメンバーと手作業で行い、ともに連帯感や協働意識を育みました。平成24年1月に小屋が完成し、「だんだん小屋」と名付けました。建設に関わってくれた方々は、自発的にいろんな物資を持寄ったり、労力を提供してくださいます。そうした活動が、中高年男性の居場所になっています。23年7月から月1回、定例会を開き、小屋の活かし方や自治会の住民が楽しめる行事等について、話し合いを重ねるようになりました。

住民の中には、NPOの利益のための活動ではと疑う方もおられましたので、直接話をしたりしました。住民に広く活動を知らせるために、広報紙「だんだん通信」を自治会全世帯に配布し、趣旨を理解していただくよう取組んでいます。昨年12月で10号になりました。

23年度は県の委託事業の採択を受け、助成金を得ることが出来ましたが、継続的な活動をしていくために、近くの休耕地を借り、イモやソバを植え、昨年11月に、収穫祭を行いました。その際には、多くの方々の協力をいただきましたことをこの紙面を借りてお礼申し上げます。現在は、60代男性が活動の中心ですが、70代以上の方々も小屋に立寄ってもらえるよう、地域にいる様々な人を探しています。



「男性相談の状況」

相談室から

鹿児島県男女共同参画センター相談室では、男女問わず電話相談に応じており、男性からの相談も増加傾向にあります。さらに、今年度の4月からは、男性相談員による電話及び面接相談も受け付けており、男性の相談員を希望する相談に対応しています。

相談は内容は様々で、

- 「結婚しなければ一人前ではないのか」
- 「社会に復帰したいが、何から始めたら良いか」
- 「会社で孤立している気がする。自分らしくあり続けるには」
- 「夫婦不仲が続いている、これからどうしたらよいか」

など、ひとりで悶々と悩んでいる相談者に寄り添い、心の整理をしながら、自分らしさを取り戻し、次のステップへと歩を進めるお手伝いをしています。しかしながら、平成24年度上半期の相談実績では、電話相談の8割は女性からの相談で、男性からの相談は、2割に留まっています。

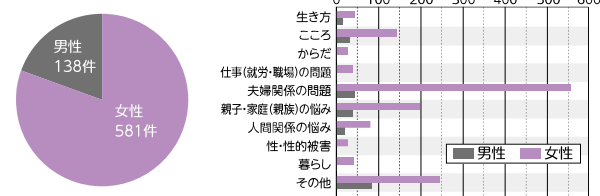
男性は、「男は弱音を吐いてはいけない」「他人に頼ってはいけない」「常に強くあらねばならない」と、「男らしさ」の罫に縛られていないでしょうか。

「自分らしくありたい」「愚痴や愚いを誰かに言いたい」

男性も弱音を吐いていいんです、悩みを打ち明けていいんです。つらいと感じたら、生きづらさを感じたら、相談室へお電話ください。男性も肩肘張らず、あるがままの自分を見つめ直してみませんか。

平成24年度上半期電話相談件数 (719件)

平成24年度上半期電話相談内容



一般相談

【電話相談】 099-221-6630・6631
 (受付時間)水～日曜日/9:00～17:00
 火曜日・休館日翌日/9:00～20:00
 (休館日)月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】 事前に予約が必要

専門相談

※すべて事前に予約が必要
 【法律相談】原則第1・3火曜日(面接)
 【メンタルヘルス相談】原則第3木曜日(面接)
 【男性相談】原則第2土曜日
 (男性相談員による相談:面接・電話)

びあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆かごしま」が、同世代の若者の相談に応じます。気軽に立ち寄ってみてください。

日 時 毎月第3土曜日 14:00～16:00
 場 所 かがし県民交流センター1階
 男女共同参画サロンミーティングルーム

センターでは、DV被害者同士が気持ちや情報を分かち合い、支え合うことができる自助グループの活動をサポートします。詳しくは相談室にお問い合わせください。また、男性相談員による男性のための電話及び面接相談を行っています。夫婦のこと、家庭のこと、仕事のこと、生きづらさを感じていたら相談してみませんか。

2013年度のセンター事業予定

主な事業を紹介します。

★は、民間団体との協働(共催)事業

上半期

男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を広めるためのスキルを学ぶ講座を開催します。また、3・4回日は、オプションプログラムも用意する予定です。

回	期 日	テーマ
1	6月15日(土)	●情報リテラシー～データから読みとる男女共同参画の現状～ ●「男女共同参画」の概念
2	6月22日(土)	●男女共同参画と人権 ～性別にかかわらずなく自分らしく生きるために～
3	7月 6日(土)	●「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～
4	7月13日(土)	●地域づくりと男女共同参画

講師 たもつ ゆかりさん(オフィスピア代表)
 高崎 恵さん(ワークショップデザイナー)
 時間 全講座/13:15～16:45
 (オプションプログラム/10:30～12:00)
 場所 かがし県民交流センター
 対象 全回受講できる方(先着60名)

男女共同参画週間事業

7月25日～31日の県男女共同参画週間に、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくために様々なワークショップ等を開催します。

期間 7月25日(木)～7月31日(水)
 場所 かがし県民交流センター

デートDV防止セミナー

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、デートDV防止教育を実践する指導者養成ワークショップ等を開催します。

期 日 8月頃
 対 象 教職員、保護者 等

男女共同参画地域協働推進講座

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法等を学ぶ講座(2日間講座)を開催します。

期 日 7月～9月
 場 所 県内2地区

お申込みお問い合わせ 鹿児島県男女共同参画センター
 電話: 099-221-6603
 FAX: 099-221-6640
 Eメール: harmony@kagoshima-pac-jp

※ 託児のある講座の場合、対象は、6ヶ月～小学校2年生です。
 ※ 手話通訳・要約筆記をご希望の方は、講座開催日の2週間前までにお知らせください。

下半期

男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

期 日 10月頃
 場 所 かがし県民交流センター
 対 象 男性

女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)に、民間団体や関係機関と協働して街頭キャンペーン等を実施します。

◎街頭キャンペーン
 日 時 /11月12日(火)
 場 所 /鹿児島中央駅前
 ◎アミュラン点灯
 ◎女性のための法律110番(弁護士による電話相談対応)
 ◎パネル展
 11月12日(火)～24日(日) かがし県民交流センター
 11月 1日(金)～25日(月) 県庁展望ロビー

相談業務研修会

相談対応に求められるジェンダー視点を磨くための研修会を開催します。

期 日 11月頃
 場 所 かがし県民交流センター
 対 象 暴力被害者支援に係わる相談員、行政担当者 等

高校生のための「ピアサポーター」養成講座

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、悩みや問題を抱える同年代をサポートすることのできる高校生の養成講座を開催します。

期 日 12月頃
 場 所 かがし県民交流センター
 対 象 高校生

女性のためのエンパワメントセミナー

再就職やキャリアアップをめざす等、様々な女性のエンパワメントを促進するセミナーを開催します。

期 日 1月～2月
 場 所 かがし県民交流センター

年間を通して

学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

期 日 平成25年7月～平成26年3月
 場 所 高等学校 等
 対 象 生徒、教職員、保護者

子どもたちの男女共同参画学びの広場事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でのセミナーやワークショップを開催します。

期 日 平成25年8月～平成26年3月
 場 所 小・中学校
 対 象 児童、生徒、教職員、保護者 等

新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。

※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。

「揺らぐ男性のジェンダー意識」

仕事・家族・介護

不況と雇用不安が渦巻く中で、世の男性の意識はどう変わってきたのか。

男性性と稼ぎ手役割意識の揺らぎ、パートナー選択と子育て、介護等の新たな兆しなど、東京都内在住の20代～40代男性1,523人の回答を基に、現代社会を生き抜く男性の動向を詳細に分析した一冊。

目黒依子、
矢澤澄子、
岡元英雄編
新潮社(2012年7月)



「男性介護者100万人へのメッセージ第3集」

—男性介護体験記—

介護する男性「ケアメン」たちの介護体験記の第3弾。

介護を組み込んだ生き方や働き方は、きっと人生を豊かにすることにつながる、というコンセプトのもと、介護も仕事も楽しみながらできる社会、地域づくりを進めるために、男性介護者130人の経験に基づいた気づきや学びを収録した一冊。

男性介護者と支援者の
全国ネットワーク編・発行
(2012年1月)



「父子家庭が男を救う」

新聞記者をしながら、2児を育てた筆者は、育児とは、「育自」であることを実感する。

「イクメン」が一般に認識されるようになった割には性別役割分担意識の強いこの社会をより豊かなものにするために、筆者は、すべての男性に「父子家庭」を体験し、新しい人生観を獲得してほしいと呼びかける。

重川治樹著
論創社(2012年5月)



「55歳からのハローライフ」

多くの人々が、将来への不安を抱えて生きる中、自分自身の中で芽吹いた希望を頼りに、不安から目をそらさないで新たな道を探る人々がいる。

婚活、再就職、家族の信頼の回復、友情と出会い、ペットへの愛、老いるくの恋等、様々な人々に起こる出来事の中の「再出発」を、リアルな筆致で描き出した村上龍の新境地。

村上龍著
幻冬舎(2012年12月)



情報提供・交流サロン (男女共同参画センター関連) のご案内

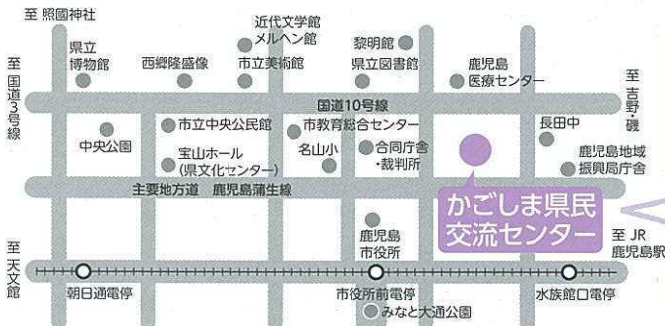
《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人5冊までで期間は3週間以内です。団体等へはDVDの貸出も行っています。

《ミーティングルーム》

男女共同参画に関する学習会等にご利用いただけます。(要事前予約)
《利用時間》9:00～17:00
《休館日》月曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日～1月3日

●周辺地図



交通案内

「JR利用」または「市電・バス」
鹿児島駅から徒歩約10分
[鹿児島市役所前]バス停下車徒歩約15分
[水族館口]バス停下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の承認を受けて下さい。

編集・発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●ハーモニーの掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

電子メール harmony@kagoshima-pac.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp

